# 令和元年度大磯町教育委員会第12回定例会議事録

- 1. 日 時 令和 2 年 3 月 26 日 (木) 開会時間 午前 9 時 30分 閉会時間 午前 11 時 00分
- 2. 場 所 大磯町保健センター1階 保健指導室
- 3. 出席者 野 島 健 二 教育長 トーリー 二葉 教育長職務代理者 曽 田 成 則 委員 長 嶋 徹 委員

濱 谷 海 八 委員

仲手川 孝 教育部長

佐 川 和 裕 参事(歴史・文化担当)

佐 野 慎 治 町民福祉部長 山 口 信 彦 子育て支援課長 波多野 昭 雄 生涯学習課長

國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長

佐 藤 聡 生涯学習課図書館長

山 口 友紀子 学校教育課副課長

添 田 真 喜 (書記) 学校教育課教育総務係長

- 4. 欠席者 なし
- 5. 傍聴者 3名
- 6. 付議事項

議案第24号 大磯町社会教育指導員設置規則を廃止する規則について

議案第25号 大磯町青少年指導員設置規則の一部を改正する規則について

議案第26号 教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について

7. 報告事項

報告事項第1号 令和2年第1回(3月)大磯町議会定例会について

報告事項第2号 教育長職務代理者の指名について

報告事項第3号 夏季休業の短縮及び学校閉庁日の設定について

報告事項第4号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

8. その他

## (開 会)

教育長) それでは、ただいまから、令和元年度大磯町教育委員会第12回定例会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、付議事項3件、報告事項4件でございます。本日は5名出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。暫時休憩します。

#### ~ 休憩 ~

教育長) 休憩を閉じて再開します。

# 【令和元年度第11回定例会の議事録の承認】

教育長) 「令和元年度第11回定例会の議事録」は、記載のとおりでよろしいでしょ うか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和元年度第11回定例会の議事録」に ついては、御承認いただいたものとします。

## 【教育長報告】

それでは、2月定例会開催後の令和2年2月21日から本日までの教育委員 教育長) 会諸行事等について報告させていただきます。はじめに、昨年 12 月に中国武漢に 端を発し、感染拡大している新型コロナウイルス感染症に関することについてです が、こちらは、わずか数か月ほどの間にパンデミックと言われる世界的な流行とな っております。この感染症については、全国で感染者数が増加傾向にあるなど、引 き続き予断を許さない状況であると感じております。そこで、まず、本町の学校に おける「新型コロナウイルス」に関連した感染症対策の対応についてですが、「感 染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、何より も子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が、日常的に 長時間集まることによる感染リスクに予め備える。」という観点から、2月 28 日、 小・中学校等の全国一斉の臨時休業の要請が内閣総理大臣より示され、神奈川県か らの通知も踏まえ、同日、本町教育委員会においては、3月2日から3月25日ま での間、大磯町立小学校・中学校を臨時休業といたしました。また、町主催・共催 の行事につきましては、町全体の取り組みとして、町内での感染発生を抑止するた め、令和2年3月末までの間、町内の公共施設の利用制限のほか、不特定多数が集 まるイベントを中止または延期としている状況であります。2月 13 日から始まり ました3月議会定例会は、2月21日に総括質疑、2月25日、26日に一般質問、3 月5日、6日に教育委員会関係の予算特別委員会が行なわれ、3月18日に閉会い たしました。令和2年度予算につきましては、提案どおり可決されました。議会審 議の概要につきましては、後ほど事務局より報告いたします。3月21日は、国府 保育園卒園式、3月25日は、生沢分校卒業式が行われました。なお、本日、3月 26 日になりますが、午前が大磯・国府両中学校及び大磯・たかとり両幼稚園、そし

て、午後が大磯・国府両小学校において、卒業式や修了証書授与式が執り行われる 予定であります。実施については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、卒 業・卒園する児童生徒、保護者は各御家庭 1 名、そして、教職員のみといたしまし た。その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。今後の予定につきま しては、執行予定表を御参照ください。なお、今回の行事関係の資料につきまして は、中止または延期しているイベント、そして、卒業式や入学式の対応状況も掲載 しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。次に、2月定例会から本 日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項 に関すること、その他についての報告は特にございません。本日の報告は、以上で ございます。

## 【議案第24号 大磯町社会教育指導員設置規則を廃止する規則について】

教育部長) 議案第 24 号『大磯町社会教育指導員設置規則を廃止する規則について』、提案理由の説明をいたします。本案につきましては、地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、関係規則を廃止することについて、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。詳細につきましては、生涯学習課長に説明させますので、よろしく御審議のうえ御承認くださるようお願いいたします。

生涯学習課長) 議案第 24 号「大磯町社会教育指導員設置規則を廃止する規則について」補足説明をさせていただきます。説明資料の1ページをお開きください。初めに廃止理由でございますが、平成 29 年 5 月に地方公務員法が一部改正され、「特別職」の範囲が「専門的な知識経験等に基づき、助言、調査等を行う者」に厳格化されました。社会教育指導員の位置付けは「大磯町社会教育指導員設置規則」で規定していますが、令和2年4月より社会教育指導員を会計年度任用職員として位置付ける為規則を廃止するものです。施行日は、令和2年4月1日とします。2ページは現行の規則でございます。以上で、議案第 24 号の補足説明を終了いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

<質疑応答>なし

<結果>異議なく原案どおり可決

#### 【議案第25号 大磯町青少年指導員設置規則の一部を改正する規則について】

教育部長) 議案第 25 号『大磯町青少年指導員設置規則の一部を改正する規則について』、提案理由の説明をいたします。本案につきましては、地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、関係規則を改正することについて、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。詳細につきましては、生涯学習課長に説明させますので、よろしく御審議のうえ御承認くださるようお願いいたします。

生涯学習課長) 議案第 25 号「大磯町青少年指導員設置規則の一部を改正する規則について」補足説明をさせていただきます。説明資料の1ページをお開きください。初めに改正理由でございますが、平成 29 年 5 月に地方公務員法が一部改正され、「特別職」の範囲が「専門的な知識経験等に基づき、助言、調査等を行う者」に厳格化されました。青少年指導員の位置付けは「大磯町青少年指導員設置規則」で規定していますが、令和 2 年 4 月より青少年指導員を有償ボランティアとして

位置付け、謝金を支払う為規則を改正するものです。次に改正内容でございますが、まず、謝礼に関する項目を追加します。また、用字・用語の整理を行います。施行日は、令和2年4月1日とします。2ページを御覧ください。規則の新旧対照表でございます。表の右側が現行の規則、左側が改正案、アンダーラインの部分が改正箇所でございます。3ページは現行の規則でございます。以上で、議案第25号の補足説明を終了いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

<質疑応答>

長嶋委員) 現在青少年指導員は何名いますか。

生涯学習課長) 現在11名います。

<結果>異議なく原案どおり可決

# 【議案第26号 教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について】

※ 非公開にて協議を行ったため、議事録を削除しています。

<結果>異議なく原案どおり可決

# 【報告事項第1号 令和2年第1回(3月)大磯町議会定例会について】

教育部長) 報告事項第1号、令和2年第1回大磯町議会定例会について御報告し ます。会期は2月13日から3月18日まで35日間の日程で行なわれました。資料の 1ページをお開き下さい。1ページから3ページが提出議案の一覧で、件数番号 に丸が付いているところが教育委員会の関連する議案でございます。内容は記載 のとおりです。それでは、各議案の審議結果について御報告いたします。 5ペー ジを御覧ください。議案第3号「大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改 正する条例」でございます。このうち教育委員会に関連する条項は、教育委員会 第10回定例会において御承認いただいた案件で、旧吉田茂邸利活用検討委員会を 廃止するものです。なお、利活用検討委員会の詳細は資料の7ページに記載のと おりです。本案は本会議において質疑ののちに討論、採択が行われ、賛成多数に より原案どおり可決いたしました。教育委員会関連の質問はありませんでした。 次に、9ページを御覧ください。議案第9号「令和元年度大磯町一般会計補正予 算(第5号)」でございます。こちらは、教育委員会第10回定例会において御承 認いただいた案件です。内容につきましては、資料の14ページを御覧ください。 歳出表の16番、学校教育指導振興事業の消耗品費、及び17番の幼稚園運営事業の 臨時雇賃金。詳細は記載のとおりです。本案は本会議において質疑ののちに討論、 採択が行われ、賛成多数により原案どおり可決いたしました。教育委員会関連の 質問として、「小学校教師用教科書、指導書の内容について」の質問がありまし た。次に、16ページを御覧ください。議案第13号「令和2年度大磯町一般会計予 算」でございます。こちらも、教育委員会第10回定例会でご承認いただいた案件 です。20ページを御覧ください。1. 令和2年度各種会計予算規模でございます が、表に記載のとおり、令和2年度の一般会計予算規模は95億7,900万円で、前年 度と比べ12億7千2百万の減となっております。次に、26ページを御覧ください。 目的別歳出予算、前年度対比表でございますが、表の10番教育費につきましては、 令和2年度予算額が8億9,949万2,000円で、前年度と比べ5,204万9,000円の増と なります。主な増減要因につきましては、27ページに記載のとおりです。また、 主な事業につきましては、31ページから36ページに記載のとおりです。頭にマル がついている事業が教育委員会関係の事業となります。次に37ページを御覧くだ さい。主な基金の一覧表です。マルが付いている基金が教育委員会関係となりま

す。議案第13号につきましては、予算特別委員会にて審議ののち、3月18日の本 会議で討論、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決いたしました。なお、教 育委員会関係の主な質問として、働き方改革に基づき小中学校にタイムカードを 設置するのか。また変形労働制が導入されるのか。中学校における進路指導にお いて予算措置はされているのか。修学旅行に看護師を派遣しているが、その内容 はなにか。中学校コンピューター教育は生徒よって差が出てくるが、フォローア ップ等はどのように考えているのか。また、芸術方面での教育の配慮はおろそか にならないか。2020年から小学校プログラミング教育が必修化される。教員のス キルを上げる研修はどのように行っていくのか。スクールロイヤーは、学校教育 とどのように関係しているのか。大磯小学校グラウンド東側に防球ネットを新設 することで、学校運営、スポーツ開放はどうなるのか。工事はいつごろを予定し ているのか。国府小学校プールサイド床のメンテナンス工事はいつ行うのか。文 化財保護事業において、どのような本を作成するのか。吉田茂賞の実現性はどう か。復活はするのか、等の質問がありました。次に、資料の39ページを御覧くだ さい。2月21日に行われた令和2年度予算に係る総括質疑でございます。資料の 39ページから42ページが総括質疑の通告内容で、教育委員会関係の質問はアンダ ーラインの部分で、6人の議員から6間の質問がありました。始めの質問者は吉 川重雄議員で、質問内容は記載のとおりです。町長からは「教育」に関連し、複 雑・多様化する児童・生徒や保護者の相談に対応した取組みを進めていく。公約 とした「児童生徒の自立、発達支援に向けた環境整備」に向け、「横溝千鶴子記 念教育研究所」をリニューアルオープンした。スクールカウンセラーなどの専門 相談員も充実させ、児童・生徒や保護者に寄り添い、教職員のスキルアップや多 忙化の解消にもつなげていく。また、「小中学校の快適な学習環境の整備」とし て、令和2年度は中学校にも導入を予定している。等と答弁がありました。再質 問として、12月議会で中学校給食の基本設計予算案が否決されたことに対する反 省がないのでは、等の質問がありました。次の質問者は同じページの奥津勝子議 員で、質問内容は記載のとおりです。町長からは、不登校児童生徒に対するサポ ート体制の充実として、教育研究所にスクールソーシャルワーカーやスクールア ドバイザー、臨床心理士及び指導協力員を配置する予算を措置し、各学校との連 携を図りつつ不登校児童生徒及び保護者の支援に当たる。教師の働き方改革に関 する予算として、各学校に勤怠管理システムの導入費用や留守番機能を持つ電話 機の設置等、教師の労働を軽減する費用も措置している、等と答弁がありました。 40ページを御覧ください。次の質問者は吉川諭議員で、質問内容は記載のとおり です。町長からは、令和2年4月から始まる新学習指導要領が示す主体的・対話 的で深い学びの実現に向け、教員にさらなる授業の改善への取り組みが求められ ている。横溝千鶴子記念教育研究所では、新しい時代の教育課題にさらに対応で きる教職員の育成を目指し、研修の実施や研究活動のサポートを行っていく。質 の高い教育を求めるためには地域の協力も必要であり。コミュニティ・スクール による取り組みは、非常に重要なものである。教育委員会においては、令和2年 度も引き続きコミュニティ・スクールの導入に向けた調査研究を進める予定であ る。等と答弁がありました。再質問として、教員の多忙化解消に対する予算面で の具体的な内容について、等の質問がありました。次の質問者は同じページの渡 辺順子議員で、質問内容は記載のとおりです。町長からは、学校給食運営事業に ついては学校給食会や食育担当者会を通じ、関係教職員等が情報交換をしながら、 児童に安全安心で栄養バランスのとれた給食が提供できるように給食運営及び維 持管理に努めている。中学校給食については令和元年12月議会において関係予算

が否決されたため、関係予算の成立の見通しを見きわめるまで一度立ちどまって 考える必要があると考えている。現在、教育委員会において再度スケジュール等 の調整を行っている、等と答弁がありました。41ページを御覧ください。次の質 問者は石川則男議員で、質問内容は記載のとおりです。町長からは、小中学校の 修理修繕や機器購入の予算は、教育委員会が各小中学校から要望を受け現地確認 を行い、学校運営に対する支障の有無や危険性、緊急性などを見きわめ、優先順 位を決めて予算要求を行っている。これまで、学校現場からは教育支援員、指導 協力員、臨床心理士及び社会福祉士等の専門員の配置を強く求められており、町 ではソフト面の充実に力を入れてきた。その一方、施設や備品の老朽化が進んで いる現状も見受けられるため、令和2年度予算では学校から要望を踏まえ、児童 生徒の安全で安心な授業環境を確保できるよう予算を計上している、等の答弁が ありました。42ページを御覧ください。次の質問者は鈴木京子議員で、質問内容 は記載のとおりです。町長からは、学校現場の働き方改革を進めるため校務支援 ソフトの活用や、社会福祉士、臨床心理士、また弁護士など専門職の配置に関す る予算を措置している。さらに、令和2年度予算案において新たに教職員の勤務 状況を管理する勤怠管理システムの導入費用や留守電機能を持つ電話機の設置費 用も措置している。なお県費教職員の変形労働制についての答弁は控える、等と 答弁がありました。続いて、2月25日、26日に行なわれた一般質問の概要につい て御報告いたします。資料の43ページから50ページが一般質問の通告内容です。 アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問で、7人の議員から9問の質問が ありました。43ページを御覧下さい。はじめの質問者は吉川重雄議員で、質問内 容は記載のとおりです。町長からは、12月議会での関係予算案の主な否決理由は、 10月28日に開かれた福祉文教常任委員会協議会での説明および資料が不十分であ った、さらに概算事業費が調査報告書より増額した理由についての説明も不足し ていたためと理解している。その後1月22日に開催された福祉文教常任委員会に おいて、常任委員会からの要望どおり、中学校給食の再開に向けた教育委員会に おける調査・検討状況について説明した。しかし、中学校給食の進展が見えない 理由として現時点で関係予算の成立の見通しが立っていない以上、一旦立ちどま り考える必要があると考えている。そのため、現在教育委員会でスケジュール等 の調整を行っている状況である等と答弁がありました。主な再質問として、昨年 補正予算を提案するにあたり全体のスケジュールを決定したのはいつか。町長は 概算費用が9億1,000万になった説明を受けたのか、それを承知の上で12月に提案 したのか、等の質問がありました。44ページを御覧ください。次の質問者は二宮 加寿子議員で、質問内容は記載のとおりです。町長からは、教育研究所はさまざ まな教育ニーズに対応できる研究や研修の支援機関として、また教育情報のネッ トワークの拠点として、さらに子どもたちの教育相談の中核を担う施設と位置づ けている。施設の移転を機に、児童生徒及び保護者に対するサポート体制のさら なる充実や、教職員の研究・研修の場としての環境整備が整った等と答弁があり ました。続いて教育長が、1点目のESDつまり持続可能な社会づくりの担い手を 育む教育として、実施には「人格の発達や自立心、判断力、責任感などの人間性 を育む」、「他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、 「関わり」や「つながり」を尊重できる個人を育む」という2つの観点が必要で あり、大変重要な教育理念であると考えている。今後、ESDが目指す「育みた い力」を児童生徒に身につけさせるため、まずは教職員がみずから学ぶためにこ の教育研究所の活用を進めてまいりたい。次に2点目の1つ目の、コミュニティ の拠点については、今後、大磯学区と国府学区に設置予定の2つのコミュニテ

ィ・スクールの情報交換をする拠点として、この研究所を活用したいと考えてい る。またスクールロイヤーの配置については、毎学期ごとに研究所に1日配置し、 各校からの相談を受ける体制に係る予算を提案している。次に教育指導対策につ いては、町内でもっと学習したいと希望する児童生徒が気軽に通い楽しく学習で きるよう、教員経験者や地域の力も借りて子どもたちの学習支援を考えている。 3点目の教育研究所の環境整備については、正面玄関のガラス戸の修繕や空調設 備設置について、今年度内での執行を進めている。来年度も事業面では専任所長 を配置し、スクールソーシャルワーカーやスクールアドバイザー等による体制も 確保し、各学校からの相談やいじめ、不登校等の対応にあたる。また施設面では、 事業を進める中で改善点が明らかになれば適宜対応していく、等と答弁いたしま した。再質問として、教育課題に対する教育研究所の総括的な役割について、教 育に関する最新の情報収集について、スクールロイヤーが毎学期ごとに1日配置 する理由について、教育指導対策として地域の力を借りる具体的な内容について、 等の質問がありました。次に47ページを御覧ください。次の質問者は渡辺順子議 員で、質問内容は記載のとおりです。町長からは、公共施設を建設する際に基本 設計などを策定するのは、施設の規模や機能、立地条件などを整理し、方向性を 明らかにするためのものである。本町では中学校給食実施調査委託において同様 の調査を実施し整備の方向性を決定した等と答弁がありました。続いて教育長が、 教育委員会では給食施設整備に係る基本構想や基本的な方針は、中学校給食実施 調査報告書や検討会等での議論を通し明らかにしている。その内容は、施設は自 校方式とし、最大食数は1日当たり大磯中学校が500食、国府中学校が400食と想 定する、建設場所は大磯中学校が体育館東側、国府中学校が南校舎と体育館の間 のD案または南校舎の南側のC案で検討する、運用面では小学校給食の実績を踏 襲するとして決定した。次に、自校方式に至る経過等については、大磯町立中学 校学校給食だよりを発行し、議員や全ての保護者に周知するとともに、記者発表 のほか本庁舎の情報コーナーにも資料を配架している。しかし、指摘のとおり町 ホームページ等を通じて広く町民に情報提供を図ることは大変重要であるため、 速やかな対応に努める。次に、施設整備費は調査報告書に含まれていないエレベ ーター設置費等も加えたため、増額となっている。この差額については令和元年 10月28日の福祉文教常任委員会協議会及び令和2年1月22日の福祉文教常任委員 会で説明をさせていただいている。次に、給食食材の安全性確保については、学 校関係者等による学校給食会で協議調整を図っている。小学校では肉や野菜など 国内産を使用しており、中学校給食でも同様の方法で安全な給食の提供を行って いく。また有機無農薬食材の使用についても学校給食会に投げかけをしていく等 と答弁いたしました。再質問として、給食に対する考え方等をあきらかにするた めの基本構想や基本計画の策定について、町ホームページから中学校給食に関す る資料が削除されてしまった件について、安全な給食食材の購入について等の質 問がありました。次に48ページを御覧ください。次の質問者は石川則男議員で、 記載のとおり3問質問がありました。まず「中学校給食の施設建設場所、建設費 の検討状況は」の質問に対し、町長からは、施設建設場所は大磯町中学校給食実 施調査によりそれぞれ敷地内に建設が可能であるという報告を受けており、今後、 基本設計を行う中で検討していく予定となっている。建設費は実際に基本設計、 実施設計を行っていく中で詳細な金額を算出していく等と答弁がありました。続 いて教育長が、施設建設場所は大磯町中学校給食実施調査により課題はあるが両 中学校とも候補地が示されている。「大磯の給食を考える会」からの提案も含め、 基本設計を進めていく中で、中学校関係者を中心に設置する準備会から意見をも

らいながら学校運営に対する影響などに最大限配慮し、施設の建設場所を選定し ていく。また、建設費についても実際に基本設計、実施設計を進める中でより詳 細な建設費を算出していく等と答弁いたしました。再質問として、基本構想、基 本計画が説明されずに補正予算が出されたのは不誠実である、調査報告書の建設 費にエレベーターの設置費が含まれていないのはおかしい、中学校給食準備委員 会の設置をなぜスピード感を持って進められないのか、等の質問がありました。 次に「町立の小中学校の要望に応えているか」の質問に対し、町長からは、予算 の要求に当たり必要性、優先度を精査し、公共施設の維持管理、修繕等について も、最適な対策を十分に検討した上で予算計上するように指示している、等と答 弁がありました。続いて教育長が、教育委員会では、安全安心で快適な教育環境 を整備するため各小中学校から要望を受け現地確認を行い、学校運営への支障や 危険性、緊急性などを考慮し、優先順位をつけて予算要求をしている。施設の老 朽化が進んでいる状況であり、安全で安心な学習環境を確保するため大規模改修 等を計画的に進めるとともに、施設の維持管理に必要な予算の確保に努めいく等 と答弁いたしました。再質問として、一部教室に空調設備が設置されていない理 由について、教育予算のさらなる確保について、等の質問がありました。次に 「町民のささやかな要望にどう応えるか」の質問に対し、教育長が、昨年8月に 国府小学校体育館の照明の一部が不点灯となっている旨の報告を受けた。調査検 討の結果、全灯一斉の照明交換が妥当と判断し、令和2年度予算において対応で きるよう準備を進めている、等と答弁いたしました。再質問はありませんでした。 次に、49ページを御覧ください。次の質問者は飯田修司議員で、質問内容は記載 のとおりです。町長からは生涯学習施設に関連した答弁として、郷土資料館は、 郷土に関する資料を収集、保管、活用することで、郷土の自然と歴史、文化を広 く一般に啓発することを目的とした施設である。観光を主目的にした施設ではな いが大磯町の魅力を発信できる観光の核ともなる施設でもあることから、観光に よる取り組みとも連携しながらこの運営を行っている等と答弁がありました。再 質問として、郷土資料館の予算の内訳について、旧吉田茂邸に比べ資料館本館の 予算が大幅に少ない理由について、町民の利用状況について等の質問がありまし た。次の質問者は同じページの吉川諭議員で、質問内容は記載のとおりです。町 長からは、12月議会での関係予算案の主な否決理由は、福祉文教常任委員会協議 会での説明及び資料が不十分であり、また概算予算費が昨年度実施した調査報告 書の金額よりも増額した理由についても説明不足であるという点であった。その 後、令和2年1月22日に開催された福祉文教常任委員会において、委員会からの 要求どおり教育委員会における調査・検討状況について具体的な資料を提出し、 説明した。中学校給食は関係予算の成立の見通しを見きわめるまで、一旦立ちど まって考える必要がある。このため教育委員会において再度スケジュール等の調 整を行っている状況である等と答弁がありました。続いて教育長が、関係予算の 成立の見通しが立たない状況であるため、事務局ではスケジュールの見直しを進 めている。具体的には、中学校の校長等学校関係者による「中学校給食の実施に 向けた準備会」を立ち上げ、設計業務に入る前に諸課題を整理し、できるところ から始めていく。調整が整い次第、速やかに関係予算案を計上し、中学生にでき るだけ早く、温かくておいしい給食を提供できるように鋭意努力する等と答弁い たしました。再質問として、準備会の開催期間と回数について、準備会で検討す るための新たな資料について、準備会の後のスケジュールについて、発注方法の 検討について、町財政に対する影響について、等の質問がありました。次に50ペ ージを御覧ください。次の質問者は柴崎茂議員で、質問内容は記載のとおりです。 町長からは、「『食』への無理解」が、デリバリー給食が立ち行かなくなった要因のひとつであったと認識をしている。まず行政においては、給食を導入する意義、給食を食べる意義を真剣に教員や保護者、子どもたちに伝えてきたのか。学校や家庭においては、真剣に食の大切さ、食のありがたさを子どもたちに教えてきたのか。中学校給食の再開に向けては、温かく美味しい給食を用意することはもちろんだが、「『食』への正しい理解」を行政、学校及び家庭それぞれが認識し、子どもたちに繰り返し伝えていかねばならない等と答弁がありました。再質問として、デリバリー給食時の食材の発注について、神奈川県学校給食会について、新入学児童生徒の数について、等の質問がありました。令和2年第1回大磯町議会定例会の概要報告については以上でございます。なお、本議会の会議録については、後日町ホームページに掲載されますので、詳細は御確認ください。

## <質疑応答>

濱谷委員) 後ほどホームページで読ませていただきますが、給食の問題、そして 先生たちの働き方の問題、新指導要領に基づく教育の在り方、この3つに集約されます。事務局を中心にして、この3つに関して真摯な形で御検討し、議会で答 弁をしていただきたいと重ねてお願いしたいと思います。

# 【報告事項第2号 教育長職務代理者の指名について】

学校教育課長) 報告事項第2号 教育長職務代理者の指名について、御報告いたします。報告資料の裏面を御覧ください。現在、トーリー二葉委員が、昨年4月1日から1年間の任期で、教育長職務代理者に指名されております。教育長職務代理者の職の任期については、原則1年を目安とし、年度を一つの区切りとして、任期は4月1日から翌年3月31日として整理していくこととしており、トーリー二葉委員におかれましては、教育長職務代理者としての任期が本年3月31日で満了となります。そこで、4月1日以降の教育長職務代理者につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、本日、令和2年3月26日に、曽田成則委員が教育長から指名されたことについて、御報告いたします。なお、任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日の1年間としております。

<質疑応答>なし

#### 【報告事項第3号 夏季休業の短縮及び学校閉庁日の設定について】

学校教育課副課長) 夏季休業の短縮及び学校閉庁日の設定について、説明させていただきます。大磯町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則(昭和53年大磯町教育委員会規則第2号)には、第3条に、学校の休業日は、次のとおりとする。(4)夏季休業 7月21日から8月31日までただし、2 校長は、前項の規定にかかわらず、教育委員会の承認を受け、休業日を変更することができる。となっております。ここで、各校より、授業日数の確保のため、夏季休業は、7月21日から、8月31日でなく、8月27日までの期間としたいということで、来年度も9月1日ではなく、8月28日から、2学期を開始し、授業数を確保いたします。また、おめくりいただきまして、次のページにございます、学校閉庁日の設定につきまして、学校長等の経営者会議にて何度か話し合いを重ね、同じく県内の他市町の状況もあり、大磯町立学校の長期休業中の学校閉庁日は次のとおりと考えております。1、期間は、夏季休業中の令和2年8月12日~14日の3日間と、冬季休業中の令和2年12月28日、令和3年1月4日になります。2、理由といたしましては、学校における働き方改革に関する緊急対策(平成29年12月26日文部科学大臣決定)(3. 勤務時間

に関する意識改革と時間外勤務の抑制のための必要な措置(1)勤務時間管理の徹底・適正な勤務時間の設定、長期休業期間において年次有給休暇を確保できるように一定期間の学校閉庁日の設定を行うことを促す)を受け、今年度かけて学校長等による経営者会議での協議を経た結果、町立学校教職員の働き方改革の一環として、学校閉庁日を設定することとなったためでございます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育部長) 学校の休業日の変更ですが、規則で定めているところですが、あくまでも今年度限りの措置でございます。規則改正は視野にいれておりますが、学校の状況を確認し、しばらく様子をみていきたいというところでございます。次の閉庁日につきましては、条例や規則で定めておりませんので、閉庁日は日直も置かず、電話対応をしないもので、完全に閉庁するものです。教職員の休みを取りやすくするために、このような措置をとるものです。補足説明は以上です。

## <質疑応答>

- トーリー委員) 今の段階では難しいと思いますが、今回これだけの期間が休業になっていますが、この先の動向もわかりませんけれど、もし伸びることがあった場合、カリキュラムが終わりきってないと思いますが、新学期に入った場合、夏休みをさらに短縮することも検討はしていますか。また考えていますか。
- 学校教育課副課長) 今の時点では、3月に履修できなかったものに関しては、来年1年間の中で調整していくとなっていますが、4月以降の登校は確定していないところで、もしそういうふうになった場合は、夏休みを調整することはあると思います。
- 教育長) 経営者会等では、あくまで仮定の状況で、夏休みを使う場合に、前半の 部分を使った方がいいのか、後半部分を早めるのかを含めて話し合いはしています。 いまだ決定していないところですが、状況を見ながら判断していくことになってい ます。
- 濱谷委員) 教職員の年次有給休暇がとれるように工夫していきたいとありましたが、クラブ活動はやりますか。完全な閉庁日とすることで徹底していただきと思います。なぜなら、職員が出ているからどこかで何かやっていいのだろうと考える先生がいるかもしれない。やってはいけないことを管理職の先生から教職員へお伝えいただきたいと思います。

## 【報告事項第4号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について】

生涯学習課長) 説明資料1ページを御覧下さい。高麗の山神輿は高麗地区にある高来神社の春季大祭に行なわれる特殊な神事で、神霊を神輿に移して、ふもとから山頂まで担ぎ上げるというたいへん珍しい行事でございます。町の指定民俗資料になっており、4月17日、金曜日の夜に実施されますが、本年は、山神輿ではなく、子ども神輿に御霊を乗せ、山頂で神事を行うとの連絡を地区からいただきました。毎年、実施にあたり支援を行っており、一つには、広報への周知、二つ目として交付金の交付、三つめとして、親綱の引き手募集ということで、東海大学の柔道部の皆さんにご協力いただいております。今年も、早くから、曽田委員にご協力・ご助言をお願いし、東海大学の皆さんにも親綱の引き手の協力に向けた準備、調整をしていただいていたところではございますが、残念ながらコロナウイルスの関係で神事は密やかに行うということで、広報での周知も止め、神輿の渡御も多くの人出が必要ですので、それも取り止めるとのことでした。毎年、大変お世話になっております東海大学からも、「柔道部内でも浸透した行事で中

止は残念だ」、といったご連絡をいただいております。曽田委員には、たいへん なご尽力を賜りました。この場をお借りしてお礼申し上げます。説明は以上です。 <質疑応答>なし

# 【その他】

教育長) その他ほかに何かございますか。

■コロナウイルスについて

その他の関係で、新型コロナウイルス感染症対策の学校行事等に 学校教育課長) おける対応状況について、概要をお伝えいたします。まず、教育長報告にもあり ましたように、3月2日から3月 25 日まで学校を休業といたしました。そして、 本日、3月26日につきましては、町内の学校や園の卒業式又は卒園式が開催され ますが、式典への参加者を限定し、卒業又は卒園する園児・児童・生徒と、その 保護者、こちらは各家庭1名、そして、教職員とし、式典は、短時間に縮小した 形で執り行われております。なお、会場は、配列する椅子と椅子の間隔の確保、 会場入口等への消毒液を配置するなどの対応をしています。また、学校を休業と した3月2日から3月25日までの間、保護者が仕事等で休めない場合に、自宅で、 一人で過ごすことができないお子さんを対象とし、大磯町社会福祉協議会のご協 力により、小学校の臨時休業に関連した学童保育への受け入れの対象を拡大して、 お預かりいただきました。なお、対象者児童については、大磯小学校と国府小学 校の1・2年生とし、3月12日に受付を開始し、受入実績としては、大磯地区で 2名、国府地区で1名で計3名の児童をお預かりいただきました。続いて、今後 の対応の関係になります。入学式の関係ですが、大磯・国府の両小学校が4月6 日の午後1時30分から、大磯・国府の両中学校が4月6日の午前10時30分から、 大磯・たかとり幼稚園が4月7日の午前10時から執り行われる予定であります。 こちらも卒業式の対応と重なる部分もございますが、入学又は入園する園児・児 童・生徒と、その保護者、保護者については、幼稚園・小学校が各家庭2名、中 学校が各家庭1名、そして、教職員とし、式典は、短時間に縮小した形で執り行 う予定であります。なお、会場は、配列する椅子と椅子の間隔の確保、会場入口 等への消毒液を配置するなどの対応をしています。また、入学式の日が新学期の 始まりの日でもありますが、現時点では、春季休業日の翌日である4月6日から 学校再開していく予定であります。なお、春季休業明けまでに状況が変化した場 合は、この方向性を見直すことも視野に入れて、再度、検討していく予定であり ます。説明は以上であります。

教育長) 今報告がありました件につきまして、御意見いかがでしょうか。

濱谷委員) 課長の報告を受けながら、違った視点で、今回のコロナの件で事務局 に検討していただればと思うことがあります。まず1点は授業が行われなくなった 補完について、先ほど副課長がお話されていたように、年間のスケジュールの中で 考慮していく、授業時数を確保していくということでしたが、それも最もな方法の 一つであろうと思います。

しかし、教育長もお話しされていましたように、ギガスクールというのを今国が進めています。大磯町もそれに基づいて端末を学年で変えていくということですが、ここは一気に子どもたちに貸与するということはできないのか。僕はここで一気に ICT を進めていく、そして教職員にも一気に考え方を変えてもらういいチャン

スなのではないかと思っています。その辺を補正で組めるなら組んで、一気に子どもたちにタブレット端末を与えて、動画の授業ができるようにしていくと同時に、それを使って授業をやれということではありませんので、それを使いながら教職員がどういうふうにして授業を行っていくのか、タブレットが嫌いな子どもたちにコーチングしていくのか、色々な視点が見えてきたのではないかなという気がします。ここで是非とも進めていっていただきたいと思っているところです。

それから、働き方改革の問題もありますけれども、行事、いわゆる卒業式や入学式に保護者が何名、あるいは教職員だけでやるよというような取り組みをされているわけでありますけれども、この新型のコロナウイルスを受けて、こういう形式的なものは全部排除してしまうというふうに、ここは一気に思い切って改革を行っていけばいいのではないかと思います。現状がこうだから、近隣の町がこうだからではなくて、まずは大磯から発信するぐらいの考え方をもって行っていただければと思いました。もっと理想的なことを言えば、町には2校しか中学校がないので、近隣の中学校と連携しながら、ライブ中継を考えてもいいんじゃないかと、ユーチューブでやったっていいじゃないですか。そのぐらいの僕は発想で取り組んでいけば、夏休みも有意義に使えていくんじゃないかなと思います。それから、常に教育の資質、研修と言われますけれども、僕は多くの所に集めて研修をやったって、そんなに効果はないんじゃないのかなと思うんです。だったら、ユーチューブでライブ中継する、5分間でもいいというふうな形で提言をしていけば、多分教員はその5分のためにかなり準備をしていくんじゃないかなと思います。そんなことをどこかで議論していただければありがたいんじゃないかと思った次第です。以上です。

- 教育長) このコロナの状況の中で新たな発想ということで、今御意見をいただき ましたけれども、その他、御意見はいかがでしょうか。
- 曽田委員) 前回の定例会で、いち早くコロナ対策を学校に対してやりましたが、世界では、このコロナの影響はまだどんどん大きくなりそうな気がしております。 大磯町が安全かどうか、心配しております。これから入学式をやることは決まっておりますけれども、その先、本当に学校は開くことができるのかどうか、東京都を考えるとちょっとわからなくなってきております。神奈川県はまだそんなに心配はないけれども、そんなことも想定しながら考えを少し前もって、念のためと考えておいておいた方がいいのではないかと思っております。なければ安心ですけども、あった時に、あの時やっておけばよかったというような相談ではなくて、事前に予想をしていてもおかしくはないんじゃないかという気がしておりますので、教育委員会としてよろしくお願いいたします。
- 教育長) 今後の動きの中でのお話をいただきましたけども、事務局のほうで年度変わりで色々と忙しい時期ではありますけれども、これは大事なことですので、大きな動き、町の中での動きがあった場合は、教育委員さんのほうへ連絡を取りながら、必要な場合は集まっていただくとか、あるいは電話で連絡をさせていただくというようなことの対応を怠ることなくやっていきます。学校とは一週間おきぐらいに校長と園長との会議をやっておりますので、それと合わせて教育委員さんに報告しながら、色々な御意見、御判断をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 曽田委員) それと、31 日と4月1日は退職と新入者や異動者を含めた行事がありますが、何かあればそういうところでも出席する方があれば事前のお話をしていっ

てもいいのかなと思います。 4月の先の話ですから分かりませんけれども、様子を みながら、随時やっていければいいなという気がしております。

- 教育長) 貴重な御意見ありがとうございます。ある方が言っておりましたけれど も、想定をする範囲が狭いと全て想定外になってしまう、と。想定の範囲が広けれ ば想定内ということなので、この辺を我々は心してかかるべきところなのかなと。 多くのことを想定した中でやっていけば、選択肢も決まってくるのではないかなと 考えます。
- 長嶋委員) 先ほどの濱谷委員の御意見にもありましたけれども、町の大転換と言いますか、このコロナの件でピンチをチャンスに変えるという。今日、ちょうど今同じ時間に令和3年度からの第五次総合計画の審議会が行われているのですけれども、五つの大きな柱に教育に関すること、心豊かな人を育てるまちづくり、という大きな柱がありますから、ハードの部分もありますけれども、ソフトの部分で色々と計画を立てて、時代の変化に対応していくという意識が大事かなと思います。

総合計画は政策課でやっておりますけれども、担当課からの意見も大事かなと 思います。今までの第四次総合計画とは大きく変わった政策を立てて欲しいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 曽田委員) 今日は皆さんから色々な意見が出まして、私ももう一言追加させてください。コロナの一件で地球が一つであると再確認できたように思います。また、逆に世界が分断されてもいます。この対策をどうしたらいいのか。少なくとも大磯町はまだ問題はないのですけれども、そういったことも頭の中に想定しながら今後進めていければいいなと思います。
- 教育長) 現段階では、教員は4月1日から、子どもたちは6日ということで登校して参りますので、今の段階では通常どおりの授業の中で色々と配慮しながら進めていきたいと。給食などもスタートするということになっておりますけれども、消毒やうがい、手洗い、あるいは間隔を取るとか密集しないとか、色々と文科省から指示が出ております。その辺のところを大磯としてどのように受け止め、どこが対応できるのか、できないところはどんなところなのか、もう少し詰めていきたいと考えております。
- トーリー委員) 学校が始まるとマスクが足りないということが記事に出てました けれども、大磯町はストックはあるのでしょうか。
- 教育部長) あまりないです。
- 町民福祉部長) 町全体で持っている分が、今の段階でおそらく 3,000 枚程度ではないかと思います。各施設へお配りした分があったり、学童保育をやっていただいている施設のほうにも 250 枚ずつぐらい配らせていただいたりしています。また、町内の医療機関の方からも品薄というような、手に入らないというような話も聞いています。およそ今残っている枚数の中で、今が一番の緊急時であって、ストックとして取っておくべきなのか、むしろ放出する時期なのかもしれないという考えもあるんですけれども、近隣の市町に比べると、ストックの枚数がものすごく少ないという状況です。当然、注文もかけてますけれども、コロナの対策会議の中でも、どこに出させていただくのがいいのかなというのは十分精査した中で、出していここうと考えております。県のほうからも子どもの施設であったり、介護の施設であったり、マスクが必要であるかといった調査があり、県のほうも放出しますということであったんですが、実際に来たのは各施設に 50 枚ずつでした。県内全部の施

設に対応した関係で、配れた数が相当少ないんですけれども、町としては集められるものは色々なつてを使わせていただいておりますので、集めた中で対応していきたいと考えております。以上です。

- トーリー委員) 消毒とか手洗いするんだったら、まめに石鹸とか結構注文をして いくものが出ていくのではないかと思います。
- 濱谷委員) 国はやれやれと言うけれども、マスクはない、消毒液はない。
- 教育長) 事務局の方で統一してできるものはやるし、また個人の方でできること は個人対応で、緊急時に備えるということですが、その元の物がないということで 対応できないということもありますから、その辺のところは検討していく材料にな ろうかと思います。
- トーリー委員) これは未確認なので分からないですけれども、休校中に一部の中学生が子ども同士で大阪に遊びに行ったと話を耳にしたんです。又聞きなので確証はないんですが、そういうことがあると、どっかでもらってくる可能性もあるので、学校が再開した時には、重々、現場で伝えて、絶対にそういうことはあってはいけないということを先生方から生徒に指導していただきたいと思います。
- 曽田委員) そうですね。海外から日本人が帰ってきた時にも感染している、陽性 になっていることもありますから。
- トーリー委員) 目に見えませんから怖いです。
- 曽田委員) その辺のところは状況を見ながら、学校にも連絡して、学校のほうでも対応していけるようにしていただきたいと思います。
- 教育長) その他、コロナ関係で御意見はないでしょうか。その他、御意見はない でしょうか。

## • 事務連絡

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、4月23日、木曜日、午前9時30分から、 役場4階第1会議室で開催予定です。以上をもちまして、令和元年度大磯町教育 委員会第12回定例会を閉会いたします。お忙しい中、ありがとうございました。

## (閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和2年4月23日

| 教          | 育 | 長          |  |
|------------|---|------------|--|
|            |   |            |  |
| 教育長職務代理者 _ |   |            |  |
| _          |   |            |  |
| 委          |   | 員          |  |
| 委          |   | 員          |  |
| ~          |   | <b>/</b> ` |  |
| 禾          |   | 昌          |  |